

ご家族の皆様へ

5月「なんでもおしゃべり会」のお知らせ

5月の「なんでもおしゃべり会」の日程は下記の通りです。現在、当事業部のサービスをご利用の皆様はもちろんのこと、「りとるのことを知りたい」というお知り合いの方も大歓迎です！！
皆様、どうぞお立ち寄りください。

日時:5月18日(水) 午前10:00~12:00
場所:りとるの家 はなれ 市民交流スペース

H28年度りとるらいいふ通信委員

今年度より、職員教育の一環とより「現場感のある情報」をお届けするために通信の作成を委員会形式で行っていくことにしました。

- ☆編集長 金子 友紀
- ☆編集委員 松野 春菜
- ☆編集委員 飯澤 麻衣

充実した紙面を目指し頑張りますので皆さんよろしくお祈りします！！

りとるらいいふ通信

(社福) みんなでいきる
障害福祉事業部りとるらいいふ
発行日:2016年4月

暖かい春風。青い空、桜のピンク色。すっかり心地良い季節になりました。
生まれも育ちも上越の私(金子)は当たり前のように四季を感じていましたが、進学で上越を離れ、Uターンした時には改めて四季の移り変わりの素晴らしさと心地よさを感じたものです。新年度第1号となる、りとるらいいふ通信をお届けします(^o^)/



新年度組織について

新しい職員を迎え、新たな年度がスタートしました。

今年度は「人材育成」「安心・安全なサービス体制の構築」を障害福祉事業部の大きな2つの柱とし、下記の体制で各部門が先回のりとるらいいふ通信で掲げた年間目標の元、「地域で暮らす」のより良い支援、「地域で暮らす」ための安心、「多様な人々と共に暮らす喜び」をご利用者様、ご家族、地域へと展開していきたいと思っております。

今年度も職員一丸となって頑張りますので、皆様どうぞよろしくお祈りいたします。

リレーエッセイ

2年目となるリレーエッセイは前年度と趣向を変え、テーマをエッセイ担当職員が決めてリレーしていきます。
順番は通信発行委員による厳選な抽選で決定致しました！
初回は現場統括の丸田とりとるの家総務の平田です。今回は初となりますので委員より丸田統括には「新年度」、平田職員には「お花見」のテーマでのエッセイをお願いしました。

平成28年度がスタート。《新年度》の思い出です。

真新しいランドセルや制服、ピンピンのスーツ姿などが溢れますね。様々なステージで大きく羽ばたいてほしいものです…！

さて「花見の席取り」みなさんやったことはありますか？ある会社に勤務していた時のことです。当時私は総務スタッフでした。朝の5時に花見会場へ。

すると既に良い場所は「取られている」…。何とかしなければなりません。

しかも最低100名分のエリアを…。その後、どうにか「場所を確保」。

それで終わり…なんてわけはありません。その日は交互に場所の確認に行くことになりました。その日の仕事はそれが最優先。それがミッションです。

そして夕方。無事100名以上が集まり、飲めや騒げやの大宴会…いや「花見」！そしてみんなから最後に掛けられた言葉、それは「もっと花の見える場所良かった。無かったの？」でした…。現場統括 丸田 明久

丸田統括からきら山岸サビ管へのリレーテーマは「思い出の旅」です。

お花見と言えば「高田城百万人観桜会」ですね！

日本三大夜桜と言われているスポットが地元にあるというのはすごく幸せな事だと思います。一昨年のある夜、桜が散り始めた頃に行ったとき風が少し強く吹いていてとても綺麗な桜吹雪を見ることが出来ました。ライトアップされながら風に舞う桜は幻想的でした。

それまでは散ってしまう桜を見るのが寂しい私でしたが、綺麗に散る瞬間を見ることができて嬉しかったです。いわゆる「花より団子」の私です。私には毎年必ず食べたいものかいくつかあり、お店も決まっています。

皆さんは「これは絶対！」というものはありますか？今年はいよいよお天気に恵まれてお花見ができるのではないのでしょうか(´)思いっきりお花見を、春を満喫しようと思います！

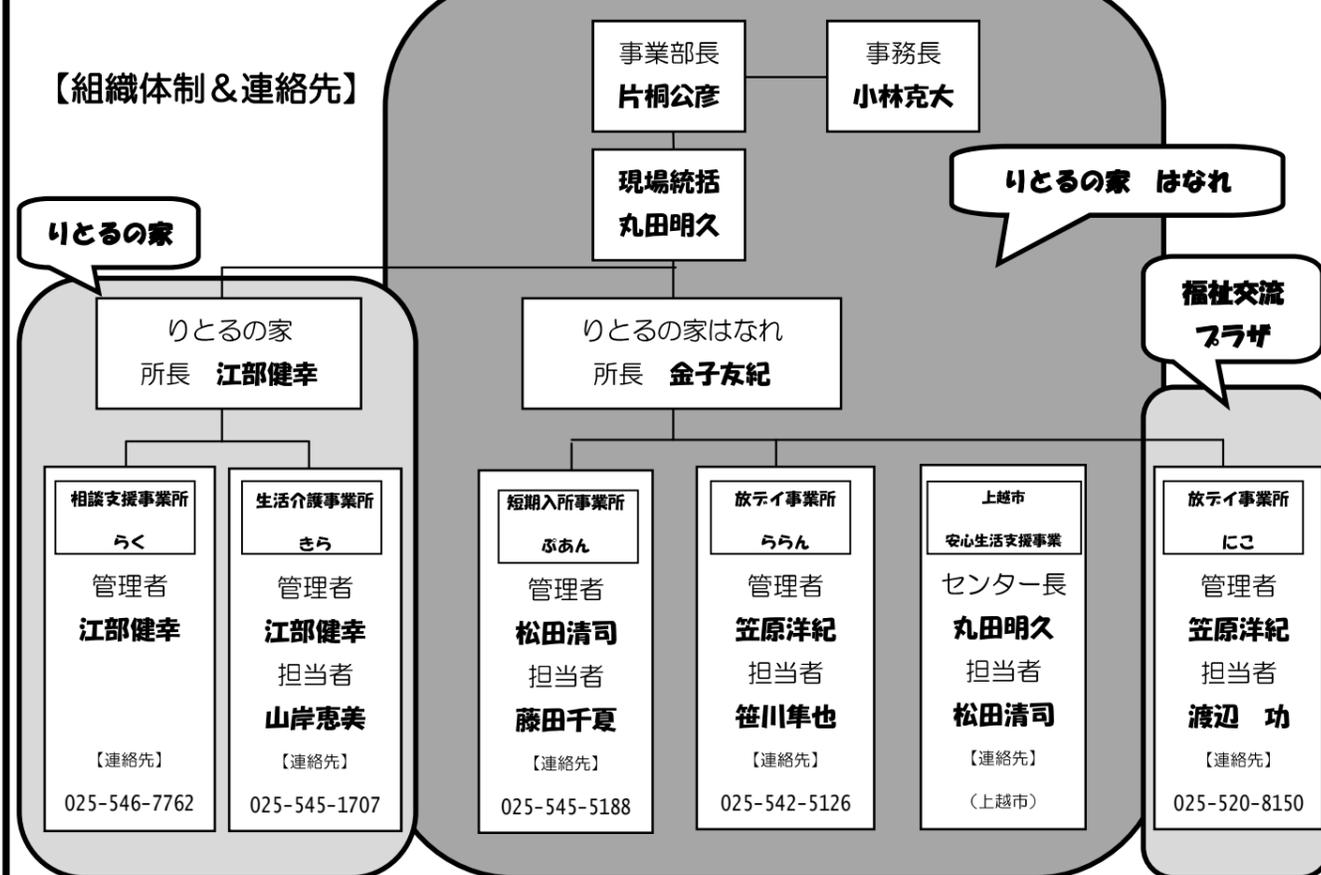
りとるの家総務 平田 聖

平田職員から短期入所ぶあん担当藤田職員へのリレーテーマは「新しく初めてみたいこと」です。



いかがでしょうか？職員間でも「あの職員さんの知らなかった一面がのぞける！」と密かな人気のコーナーです。来月もお楽しみに！！

【組織体制&連絡先】



発行者：社会福祉法人みんなでいきる 障害福祉事業部りとるらいいふ
通信に関するお問い合わせ先：事業部代表 TEL025-542-0170 (担当：金子)



卒業パーティーを行いました！

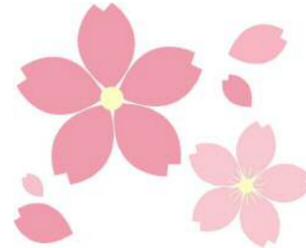
3月27日(日)に、この春高校を卒業された方とご家族をお招きし、りとるらひふ初の「児童部合同卒業パーティー(式典と昼食会)」を開催しました！！式典では感謝状とプレゼントの贈呈を行いました。感謝状の文章は、スタッフがお一人おひとりを思い浮かべながらそれぞれ考えました。また、プレゼントは、社会人になる皆さんがオシャレをして「カッコイイ☆」「キレイ♥」になってもらえるものを選びました。

今回のパーティーはこれまでたくさんの思い出をくださった感謝の気持ちを込めて、企画したものです。スタッフ全員の

「ありがとう」の気持ちが皆様の心に届いていたら私たちも幸せです。新社会人の皆さん、新たな場所で「自分らしく」頑張ってくださいね。



ようこそ、きらへ！！～通所式を終えて～



4月1日に行われたきら通所式の様子をお伝えします。本年度は7人の新しいご利用者様をお迎えすることが出来、嬉しく思い

ます。会場はさらに新しくできた新棟。江部所長から辞令の証書をひとりひとりに手渡され、皆様しっかりと受け取ってくださいました。

通所式のあとは

おいしいカレーを食べ、笑顔のこぼれる一日となりました。

これからきらの仲間と

してお仕事も余暇も

楽しんでいきましょうね！



「総合支援法3年後の見直し」その③ -「障害者のニーズの多様化へのきめ細やかな対応」について-

社会福祉法人みんなできさる 副理事長 片桐公彦

前回のコラムに続いて、総合支援法3年後見直しの解説を書かせていただきます。総合支援法3年後見直しについて、社会保障審議会障害者部会の報告書が示されたことは前回、前々回でも解説しました。報告書では①「新たな地域生活の展開」、②「障害者のニーズに対するきめ細やかな対応」、③「質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備」の3つの柱で構成されています。前回のコラムでは「新たな地域生活の展開」の内容について詳細を書かせていただきました。今月のコラムでは2番目の「障害者のニーズに対するきめ細やかな対応」について重点的に解説します。

○「障害者のニーズに対するきめ細やかな対応」

この項目では以下のことを取り上げています。

- (1)障害児に対する専門的で多様な支援
- (2)高齢の障害者の円滑なサービス利用
- (3)精神障害者の地域生活の支援
- (4)地域特性や利用者ニーズに応じた意思疎通支援

この4つの項目についてひとつずつ説明を加えていきたいと思ひます。

(1)障害児に対する専門的で多様な支援

障害児の支援については「社会保障審議会障害者部会」でも厳しい意見が噴出しました。特に槍玉に上がったのは「放課後等デイサービス」です。このサービスは平成24年4月から正式に制度化されたわけですが、社会福祉法人だけでなくNPO法人や一般社団法人、株式会社といった法人格を持つ組織の参入が大幅に増えました。上越市内においてはそれほど爆発的に増えた、という印象はないかと思いますが、特に都市部において事業所の増加が顕著となりました。そこで問題となったのは「サービスの質」です。iPadを与えて何もしないとか、小さなアパートで10人の児童をただ単にお預かりしているとか、あるいはコンサル系の会社が「放課後等デイサービス、儲かります！」と銘打って大々的なコンサルテーションを入れて、ある意味不適切な参入が目立ったりと問題が指摘されていました。この部分に是正が入ります。

具体的には自治体において「障害児福祉計画」を策定して、計画された事業所数以上の指定を出さないという方向が示されました。また「放課後等デイサービス運営ガイドライン」を活用して、事業所の質のアップを図りましょうという文言が入り巻いた。実際の運用としては指定申請の際にこのガイドラインを示して一定の質を担保するよう促したり、情報介護を求めたりといった事が考えられます。

(2)高齢の障害者の円滑なサービス利用

今回の見直しでも大きな注目ポイントとなった項目です。障害のある方高齢が進む中でサービスを利用する際の「65歳の壁」が問題点となっていました。障害福祉サービスを利用している方が65歳以上になった場合に介護保険のサービスを優先して利用する「介護保険優先原則」があります。ですが、これまで利用していたサービスから離れることに抵抗があったり、介護保険のサービスを利用すると利用者負担が発生したり使い勝手の悪さが指摘されていました。また、何でもかんでも杓子定規に65歳以上になったら介護保険を利用しなければならぬのではなく、障害福祉固有のサービスである場合は引き続き障害福祉サービスが利用できることを確認する文言も入りました。

それに加え、現行の障害福祉サービス事業所が介護保険事業所の指定を取りやすくするとか、高齢と障害の両方のケアマネジメントができる「主任相談支援専門員(仮称)」が創設されるといった方向感が示されたり、「高齢かつ重度」の方を受け入れるためのサービスステーションとなる「地域生活支援拠点」の推進に関する文言が盛り込まれています。

また大きなポイントとしては、65歳に到達して介護保険サービスを利用した場合に1割の利用者負担が発生するわけですが、それまで長期間にわたって障害福祉サービスを利用してきており、かつ比較的軽度の方についてはこの1割負担の軽減する方策が取られます。どこまでの範囲の人にどのくらい減免するかはこれから詳細が決まっていくものと思ひますが「65歳の壁」を語る上で大きな障壁となっていた点に変更が加わることは注目すべき点です。

(3)精神障害者の地域生活の支援

精神障害のある方への新しい充実策としては「ピアサポート」を積極的に導入しようという方針が示されました。「ピアサポート」とはご自身が精神科の入院経験があったり、生活上の生きにくさを感じていた方自身がサポート役になり、例えば、引きこもりがちでどんなサービスにもつながっていない人の支援や、一般住民への精神障害への理解促進等についての支援を行う専門職です。この役割が特に精神科に長期に渡って入院をされている方々の退院促進に有効であることから推進する方向が示されました。

また今回の見直しでは「高次脳機能障害」という外傷性の脳疾患や事故などで、様々な後遺症を持ってしまった方々への支援の充実も盛り込まれました。現在の障害福祉サービスではなかなか対応しきれない難しさを併せ持つため、専門家の養成や高次脳機能障害にフィットしたサービスの類型創設のための研修事業や調査がこれから本格的に立ち上がるものと思ひられます。

それからこれまで精神障害を有する方々の短期入所のサービスは注目がされずにいた面がありましたが、医療と連携した短期入所サービスの必要性が言及されています。さらに前回のコラムでも解説した「定期巡回・訪問サービス」の活用することによって一人暮らしを応援する方策も有効であることから「自立生活援助」の活用が期待されます。

(4)地域特性や利用者ニーズに応じた意思疎通支援

報告書の中ではこの項目については「意思形成や意思伝達に必要な意思疎通の支援について、障害種別ごとの特性やニーズに配慮したきめ細やかな対応や計画的な人材養成等を進める必要がある」と記されています。障害特性に応じた意思疎通支援とは、たとえば聴覚場外の方や発達障害の方にはタブレットを活用したコミュニケーション方策を取るとか、視覚障害の方であれば視覚的な支援をより充実されるといったことだろうと思ひます。このあたりはこの4月に施行された「障害者差別解消法」との関係がとて深い項目になるかと思ひます。

以上が「障害者のニーズに対するきめ細やかな対応」についての解説になります。例によって、スペースの関係で全てを解説しきれませんが、ごめんなさい。

次回のコラムでは「質の高いサービスを持続的に利用出来る環境整備」について書きます。次回でこの解説は最終回となります。どうぞご期待ください。

いとるの新しいなかまたち～新入職員ご紹介～

4月1日からきらの施設長として勤務しています。今回、南魚沼市から妻と5人の子どもたちを連れて上越市に転入しました。これまでの経験を活かし、これまでのりとるらひふのよい部分と併せ、更に発展できるように一生懸命頑張りたいと思ひます。趣味は体を動かすこと。プライベートではここ数年でたるみきったカラダを鍛え直すことが当面の目標です。これからどうぞよろしくお願ひ致します。



えべ たけゆき
江部 健幸

はじめまして。4月から入職いたしました、桂 菜穂です。埼玉県で大学に通っていたので地元の上越で働けることをとても嬉しく思ひます。早く皆様に職員として、仲間として、認めいただけるように一生懸命がんばります。よろしくお願ひ致します。



かつら なほ
桂 菜穂

春から支援員として勤務します丸山由希です。出身が新潟市で就職を機に引っ越してきました。利用者の方の「できない」を「できた」に変えられるよう精一杯支援していきたいです。上越市での暮らしが初めてなのでオススメの場所ありましたら是非教えて下さい。これから宜しくお願ひ致します。



まるやま ゆき
丸山 由希

今年度からりとるらひふの職員となりました、柳澤夏帆と申します。まだまだ分からないことだらけですが、持ち前の明るさと前向きさで一生懸命頑張りたいと思ひます。未熟な私ですがこれからどうぞよろしくお願ひ致します。



やなぎさわ かほ
柳澤 夏帆

みなさん、どうぞよろしくお願ひ致します！！

